

研究

我國の人名に就いて

杉 敏 介

是は昨年の天長節の夜の祝賀會で舊稿を取出で、御話をしたものの、草稿である。今又本誌の委員の請求によつて更に茲に掲げらるゝ事となるのは誠に意外の光榮である。

我國の人名について氣附いた事を述べて見たい。先づ之を左の八ヶ條に分けて見やう。

- (一) 名前に意味のある事
- (二) 上古命名法の種類
- (三) 上古には多いのと長いのを貴んだ事
- (四) 中古以後の命名法
- (五) 中古以後の通稱
- (六) 中古以後の同字父子縦繼

併しこれは日本ばかりではなく支那でも同様と謂つてよからう。中には單に人名だけに用ひられる特殊の字もあるが、多くは普通の有意の字を用ひて居る、殊に字とか、號とかいふものに至つては必ず有意のもの或は山水地に據つたものばかりである。印度の現今の人名はごうであるか知らぬが佛典に見えた古代の人名には皆夫々譯名が見える喬答摩(悉達多)地最勝成就(摩訶摩耶)大現象世界(耶輸陀羅)持稱(蜜利伽闍)鹿養(憍曇彌)明女(蘇氣但羅)美星の類である。然るに西洋にあつてはロングフエロウ、リザングストーン、フライタツハ、ホフマンの如き有意と見るべきものが無いではないが大多數は姓名として特殊の語をなして居て、其の意義を知るに難いのである。これとても善くその根源を究めたならば或は一々其源を知る事が出来るかも知れぬが暫く管見に任せて申せば意味の有

- (七) 平安朝初期の同字兄弟横傳
- (八) 氏名間のノ字の存亡

第一 名前に意味のある事

或は賞讃の意をあらはすものもあり、或は事蹟を以て名づけるものもあり、其他種々の事物に因みて付けたものがあるが何れも大抵何かの意味を持つて居ないものはない。この事は多少の變遷こそあれ、古代より今日に至るまで變らないのである。其意味には如何なる種類の意味があるかといふ事は次に條を追ふて一々申述べるが、此處では其等を引きくるめて、唯其の意義の名稱であるといふ事を言つておくのである。

無といふ點に於て東西甚趣を異にして居る様に見ゆる。

第二 上古の命名の種類

人名に意味のある事は前述の通りであるが、上古の人名の種類は随分澤山ある。之を分類すれば、

- (一) 事蹟功勞によつたもの。
 - 天之御中主神。高皇產靈神。天常立神。
 - 國常立神。天照大御神。思兼神。
 - 伊弉諾神。伊弉册神。月夜是尊。
 - 素盞鳴尊。大國主神。大山祇神。
 - 綿津見神。迦具土神。水分神。
 - 道臣命。日本武尊。
- (二) 出生時の事件によつたもの。
 - 底筒男神。中筒男神。表筒男神。
 - 甘者葦牙彥遲神。火照命。火酢芹命。
 - 火折呼。大碓命。小碓命。

大輶別尊。木苑宿稱。衣通姫。白髮ノ天皇。髮長姫。
 (三)地名によつたもの。八掬脛。當麻蹴速。
 建御名方ノ神。市寸島比賣ノ神。佐太ノ大神。武藏ノ強頸。阿倍ノ目。粟田ノ細目。
 大長谷ノ天皇。吉備津彥命。狹穗彥。中臣ノ垂目。遠津年魚目。目妙媛。
 名草戸畔。丹敷戸畔。兄磯城。藤原ノ永手。土師ノ八手。山口ノ大口。
 弟磯城。大津親王。粟津親王。阿曇ノ頰垂。土師ノ身。下津ノ僂僕。
 鈴鹿王。石見王。大原内親王。六草木によつたもの。大葉枝ノ皇子。難波ノ木蓮子。
 石上内親王。葛城ノ難波。刑部ノ韓國。弟橘姫。筑紫ノ葛子。迹見ノ赤檣。狹井ノ擯榔。
 中臣磐余。土師ノ八島。物部ノ八坂。中臣ノ栗鷹。藤原ノ楓鷹。藤原ノ櫻鷹。
 (四)地形によつたもの。菅原ノ宗岳。紀ノ美峰。物部ノ八坂。藤原村松。藤原村杉。八口ノ音櫃。
 菅原ノ小林。清原夏野。紀廣庭。橘ノ諸枝。小野ノ篁。平群ノ木。
 菅原ノ宇庭。紀ノ御園。山背ノ小田。物部ノ稚子。文屋綿鷹。小野ノ葛絃。
 守ノ苅田。紀ノ長江。中臣ノ清河。吉備ノ萱草。神社ノ福草。
 中臣ノ豊河。日下部ノ深淵。安倍ノ島鷹。平群ノ木苑。平群ノ眞鳥。膳ノ班鳩。
 (五)身体風貌技術によつたもの。石長姫。木花咲耶姫。下照姫。

吉士ノ赤鳩。三輪ノ小鷦鷯。國勝ノ水鷄。中臣ノ眞梶。大小橋命。鏡女王。
 物部ノ鳥。鞍作ノ鳥。土師ノ小鳥。針(奴)媛。絲媛。佐伯ノ栲繩。
 羽白ノ熊鷹。許勢ノ猿。土師ノ菟。久米ノ廣繩。藤原ノ繼繩。吉士ノ磐金。
 錦絡ノ赤猪。秦ノ熊。中臣ノ押熊。錦部ノ大石。(九)業務によつたもの。
 東漢ノ駒。高向ノ字摩。難波ノ八牛。紀船守。中臣ノ家守。物部ノ守屋。
 平群ノ宇志。曾根ノ韓犬。船ノ龍。中臣ノ山守。小野ノ岑守。中臣ノ島守。
 岡ノ熊鰐。吉備ノ雄鰐。平群ノ鮪。中臣ノ宮主。中臣ノ船主。中臣ノ梶取。
 大伴ノ鯨。大伴ノ鮪。山背ノ狛ノ鳥賊鷹。中臣ノ綱執。朝野ノ鷹取。中臣ノ牛養。
 鹽屋ノ鯛魚。蘇我ノ入鹿。中臣ノ眞魚。中臣ノ鷹取。中臣ノ馬養。中臣ノ鳥養。
 加茂ノ諸魚。中臣ノ淵魚。粟田ノ飯蟲。中臣ノ鷹取。中臣ノ馬養。中臣ノ鳥養。
 舍人ノ糠蟲。安倍ノ糠蟲。和氣ノ廣蟲。中臣ノ鷹取。中臣ノ馬養。中臣ノ鳥養。
 高橋ノ蟲鷹。(八)種々の物品によつたもの。
 大碓命。小碓命。阿閉ノ大籠。伊吉ノ博徳。耳梨ノ道徳。船ノ慧尺。
 錦織ノ壺。脚身ノ飯蓋。大宅ノ鎌柄。山上ノ憶良。
 中臣ノ鎌子。難波ノ胡床。物部ノ尾輿。隨分色々のものがあるが要するに上古の人心の
 白髮部ノ鏡。坂上ノ弓束。藤原ノ眞楯。素樸で飾り氣の無い事がよく分かる。今日行は

る、無形の者に據つた名前に比べて有形の物品に據つたもの、多いのに驚くのである。

第三 上古は名前の多いのと長いのを貴んだ事。

上古の名前は區別の爲の名前といふよりも寧ろ善惡に係らず一種の稱號である。神名其他は多く、他人から其功徳を賞讃し、又は威力を畏敬する意を以て付けたものである。其故に名の多いのは即ち功徳事業の多い證據であつて名の長いのは即ち功徳事業の偉業の偉大なる證據である。多大の事業を爲した人は必ず深山の名前又は長い名前を持つて居る。名前の最多いのは「大已貴神」であつて、

大國主神。 大物主神。 大國魂神。
顯國玉神。 八千矛神。 葦原醜男神。

大名持神(大已貴神)

と七つも持つて居られる。眞に大名持の神であ

第四 中古以後の命名。

上古以後に至つては追々命名の具合が上代と其趣を異にする様に成つた。

(1) 上代に於ては賞める意のでも事蹟によつたものでも種々の事物に縁んで附けたものでも名前の全部が完まつた意味を爲して居つたのである。「底筒之男神」「火照命」「吉備津彦命」「長髓彦」「鳥養」「宇合」「赤猪」「雄鯽」の類。

(2) 然るに平安朝の初期に及んで漢學隆盛の影響は忽ち人名にも及ぼして來て、完つた意味のある。國名に漢字を充てるのではなく、漢字を先きに於て、之に然るべき訓を充て、呼ぶ事に成り、二字を連ねて完まつた意味を取る事が出來ず、一字々に箇々の意味を表はすに過ぎぬものと成つて了つた。「冬嗣」「良房」「眞永」「永繼」「眞主」「眞生」の類である。以前の「鎌足」とか「入鹿」とか「不比等」とか「宇合」「内麿」「房

る。是がおのづから是の神の國土經營の偉勳功業を示して居るものである。

又長い方では、

正哉吾勝勝速日天忍穗耳尊

天饒國饒天津日高彥火瓊杵尊

於天事代於虛事代玉籤入彥嚴言代主神

雖惡事而一言雖善事而一言言離之神葛城

之一言主神

等の類がある。神武天皇も初は「狹野命」であつて「神日本磐余彥」となり、更に「日本磐余彥火々出見天皇」と段々長くなり「於三畝傍之櫃原三立宮柱於底磐根三岐時樽風於高天原而始三馭天下之天皇」などもなつて居る。狹穗彥の謀逆を討ち鎮めた「八綱田」は其の武功によりて「倭日向武日向彥八綱田」と成つた。全く今の元帥陸軍大將從一位大勳位功一級公爵八綱田といふ格である。

前」とかの類とは丸で違つて來た。この風は漢字が國字として無上の勢力を占めて居る間、乃王朝より武家時代を経て明治の今日に至るまで同様である。「頼朝」「正成」「秀吉」「家光」「實美」「實則」の類である。一字々は面白い偉うな字であるが必しも二字を合せて何の意をあらはすといふ事もない。否全く無意味な二字の接ぎ合せである。而してそれが漢字本位であつて國訓の爲の漢字で無い事は勿論である。

第五 中古以後の通稱。

中古以後漢字本位の名乗が出来るのと一緒に通稱といふものが自ら起つたのである。平安朝の初はに普通名詞として長男二男といふ所を太郎二郎三郎といつたものである。皇族には一ノ皇子、二ノ皇子、一ノ宮、二ノ宮、女一ノ宮、女二ノ宮といひ貴人には太郎君、二郎君、御太郎御二郎などいふて居る。武家では之に氏の一

鎌倉以後更に一定の字を一家に長く傳へるものが甚多い。北條の時、足利の義、武田織田の信、上杉の憲、後北條の氏、徳川の家はそれである。公家も同様である。久我の通、日野の資、鳥丸の光、冷泉の爲、四條の隆、閑院一家の公、或は實、吉田卜部の兼、岩倉の具、高辻の長、五條の爲、唐橋の在、五辻の仲、山科の言、飛鳥井の雅、園の基など十餘代より三十代までも傳へて居る。皇室の仁の字は清和(惟仁)醍醐(敦仁)一條(懷仁)などに折々見えたのが、後冷泉(載仁)後三條(尊仁)の御兄弟からはすつと續いて中に後鳥羽、順徳、仲恭、後醍醐を除くの外、足利徳川時代に至るまで全く仁の字で通つて居る。

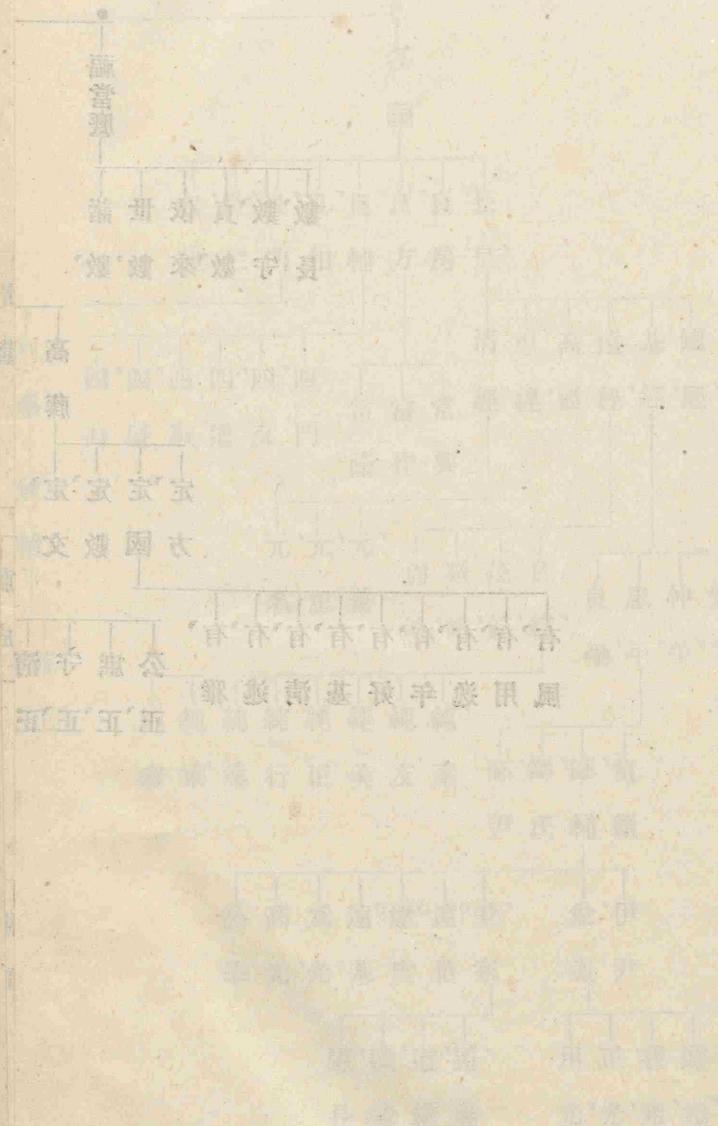
第七 平安朝初期の同字を横に傳へる事。

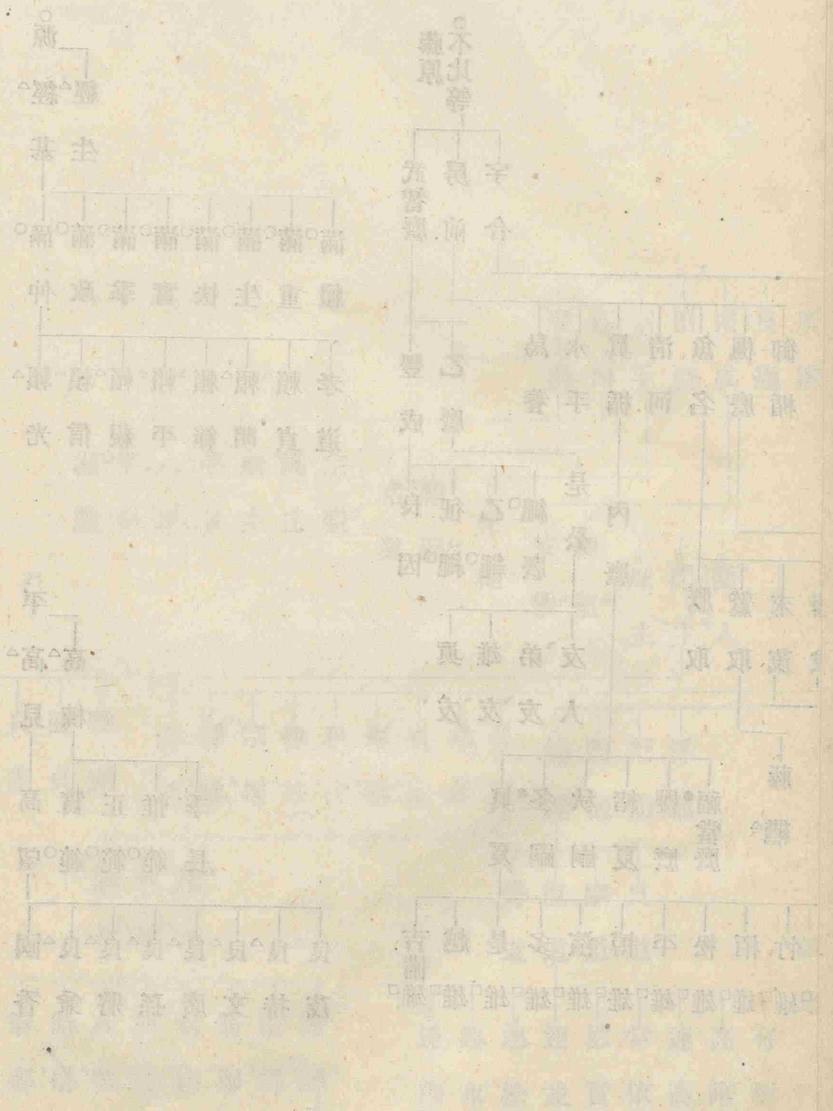
前條の如く、同字を縦に傳へて父子相承くるのが通例である、が茲に不思議なのは平安朝の初

期にあつては父子には殆んど何の字も傳へないで横に兄弟の間のみに盛んに同字を用ひて居る事である。これは唯兄がやるから弟もそれに縁んで付けるといふ事に過ぎぬのであろうがそれが實に一家の兄弟ばかりでなく、一門同族にまで推し及ぼして居るのがある。して見れば家門といふ事よりも、一種の流行と見るべきであらうか、とも思はれるが、矢張一門同族より外へは及ぼして居らぬから一門の中の流行と見るべきものであろう。兎に角、これは縦に父子相傳へるに至るまで一時過渡の現象である。

時
平
敦保顯
忠忠忠

朝時顯
光光光





第八 氏と名との關係、其の間のノ文字の存亡。

上古には氏名といふものは見えぬ。氏と名とを併び呼ぶもの、見える様になつたのは 仲哀天皇の頃からである。家名を先にし、人名を後にするといふ事は、支那朝鮮同様であつて、西洋と反對である、事はいふまでもない。この氏と名とを並べるには、今日は只并べて居る。西郷隆盛「徳川家康」「足利義政」といふ様なわけである。所が氏と名とは對等に並んだものではなく、家族名が個人名を支配し制限する爲に表れたものであつて中古以前には、それが語法上に表れて居る。乃往昔の讀み方は

中臣、鳥賊津、連。大三輪、大友主、君。
物部、膽作、連。大伴、武以、連。平群、木菟、宿稱
壹岐、直、真根子。葛城、襲津彦。的、戸田、宿稱
蘇我、馬子。 物部、守屋。 藤原、鎌足。

柿本、人麿。 和氣、清麿。 菅原、道眞。
藤原、道長。 源、賴政。 源、賴朝。
この通りに氏名は人名を制限するために、ノ文字を入れて讀むのである。然るに、之が漢籍讀みの文字を主眼とする事が、邦人の腦裡に染込んだ結果であらうか、鎌倉以後には殆どやんでしまつた。

北條義時。二條爲家。青砥藤綱。楠正成。
足利高氏。高ノ師直。
大内義弘。細川勝元。上杉輝虎。加藤清正。
大石良雄。大久保利通。
となつて今日に至つて居る。明治維新は鎌倉以來の舊制を打破し、て王政に復古し、たけれども氏名間のノ文字は遂に復古せらるゝ事なくして永久に滅亡してしまつた。